

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公表番号】特表2010-504113(P2010-504113A)

【公表日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-528355(P2009-528355)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 B 17/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月26日(2010.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

減圧治療システムにおいて：

組織部位に流体連通する減圧源と；

前記減圧源に接続され、当該減圧源における源圧力を測定する検知デバイスと；

前記検知デバイスに接続され、前記減圧源の圧力と、所望の組織部位圧力との間の差圧を決定するように構成された処理ユニットであって、前記減圧源に更に接続されて当該減圧源によって適用される減圧力を調整して、前記差圧が、(a)前記減圧源と前記組織部位との間にブロックエージが存在する場合は第1の最大差圧を、(b)前記減圧源と前記組織部位との間にブロックエージが存在しない場合は第2の最大差圧を超えないようにする処理ユニットと；

を具え、

前記第2の最大差圧が、前記第1の最大差圧より大きいことを特徴とする減圧治療システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムが更に：

前記組織部位と前記減圧源との間に流体連通されたキャニスターを具え、

前記検知デバイスが、当該キャニスターにおける減圧力を測定して、前記減圧源圧力出力に近づけることを特徴とする減圧治療システム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記第1の最大差圧が約50mmHgであることを特徴とする減圧治療システム。

【請求項4】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記第2の最大差圧が約100mmHgであることを特徴とする減圧治療システム。

【請求項5】

請求項1に記載のシステムにおいて：

ブロックエージが存在する場合、前記処理ユニットが更に、前記第1の差圧の限度内において前記源圧力を上げて、当該ブロックエージを除去することを特徴とする減圧治療システ

ム。

【請求項 6】

請求項 5に記載のシステムが更に：

前記処理ユニットに接続され、前記第1の最大差圧に届いた後もブロックエージが除去できないときにユーザに警告するアラームデバイスを具えることを特徴とする減圧治療システム。

【請求項 7】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記処理ユニットが更に、前記源圧力を前記第1及び第2の最大差圧の一方の限度内において変更して、前記組織部位における圧力を前記所望の組織部位圧力に届かせるように構成されていることを特徴とする減圧治療システム。

【請求項 8】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記処理ユニットが更に、前記源圧力を変更して、前記組織部位における圧力の変化をモニタすることによってブロックエージの存在を確認するように構成されていることを特徴とする減圧治療システム。

【請求項 9】

請求項 8に記載のシステムにおいて、前記処理ユニットが、前記源圧力を変化させることによって、前記組織部位における圧力に直接的に対応する変化が生じない場合にブロックエージが存在すると決定することを特徴とする減圧治療システム。

【請求項 10】

請求項 1に記載のシステムが更に、第2の検知デバイスを具え、当該第2の検知デバイスが、前記組織部位をモニタして、前記組織部位における圧力が前記所望の組織部位圧力に届くかどうかを決定することを特徴とする減圧治療システム。